

# 市議会9月定例会

市議会9月定例会は9月1日に招集され、令和元年度の各会計決算や条例制定、令和2年度の補正予算などが提案されました。主な議案についてお知らせします。



## 決算

令和元年度の一般会計・特別会計・企業会計にかかる決算合わせて19件を、議会の認定に付しました。(一般会計決算の詳細については、4ページを参照)

## 条例

・市税条例の一部改正  
 新型コロナウイルス感染症の影響による償却資産等に関する固定資産税の減免や個人市民税におけるひとり親控除の追加など。  
 ・学童保育所条例の一部改正  
 原瀬学童保育所を令和3年度から開設すること。  
 そのほか合わせて8件の条例が提案されました。

## 補正予算

一般会計と特別会計合わせて5件の補正予算が提案され、このうち4件は、前年度の決算確定に伴う予算措置が主なものでした。

### 〔一般会計補正予算〕

歳入・歳出予算それぞれ18億7682万8千円を追加し、予算総額を466億9179万7千円とすることで提案されました。主な補正内容は次のとおりです。

### 歳入予算

- ・地方特例交付金の増額 3610万4千円
- ・普通交付税の増額 4億4647万8千円
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額 1億5221万4千円
- ・前年度繰越金の増額 11億325万円



## 歳出予算

・決算剰余金を受けての財政調整基金等への積立金の増額 13億円  
 ・原瀬学童保育所開設および新型コロナウイルス感染症対策に伴う学童保育事業費の増額 1343万6千円

・二本松市内限定旅行クーポンを追加発行する観光振興事業費の増額 3600万円  
 ・指定避難所における感染症対策経費の増額 429万円

・各小中学校が実施する新型コロナウイルス感染症対策に要する経費に対し補助を行うなど感染症対策事業費の増額 3251万6千円

・二本松城跡調査事業費の増額 1000万円  
 ・東京2020オリンピック・パラリンピック開催延期に伴う関連事業費の減額 3000万9千円

・令和元年激甚災害および令和2年7月28日の集中豪雨に関する災害復旧事業費の増額 3804万7千円

### 各種運動教室 受講者募集中

10月20日から順次開始!!  
 受講料:各教室6,000円/全10回

二本松しんきん城山プール  
 TEL 0243-24-7555

### 幼児水泳教室

①水曜日コース 16:00~17:00  
 ②金曜日コース 16:00~17:00  
 各コース定員10名

### 小学生水泳教室

①低学年水曜日コース 17:00~18:00  
 ②高学年水曜日コース 17:00~18:00  
 ③高学年水曜日コース 18:00~19:00  
 ④高学年水曜日コース 18:00~19:00  
 各コース定員15名

### はじめての水泳教室

金曜日 11:00~12:00 定員10名

### 目指そう!4泳法水泳教室

木曜日 14:00~15:00 定員10名

### シェイプアップ・アクア

火曜日 19:30~20:30 定員15名

### 脂肪燃焼!水中運動教室

木曜日 11:00~12:00 定員15名

### 肩・腰・膝らくらく水中運動

水曜日 11:00~12:00 定員15名

### ヨーガ

①火曜日-昼コース 13:30~15:00 定員10名  
 ②土曜日-夜コース 19:15~20:45 定員15名

### ピラティス

①金曜日コース 19:30~20:30  
 ②土曜日コース 10:00~11:00  
 各コース定員15名

### エアロビクス

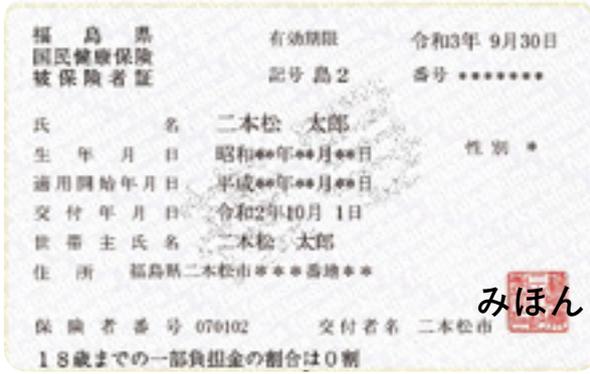
水曜日 19:30~20:30 定員10名

# 10月1日は

## 国保被保険者証の更新日です

国民健康保険被保険者証は、毎年10月1日に更新を行っています。

被保険者証は、1人1枚のカード型となっております。宛名が印字された被保険者証が台紙に貼り付けてありますので、台紙から剥がしてお使いください。



被保険者証は簡易書留郵便にて郵送しています。届いたら、氏名や住所などを確認してください。

まだ受領されていない世帯主の方は、郵便局または国民年金課国民年金係(市役所1階)までお問い合わせください。

被保険者証は、9月1日現在で作成しています。健康保険の切り替えなどで記載事項に変更が生じた場合には、下記届け出先へ14日以内に必ず届け出をしてください。

### 国民健康保険の各種手続きに必要なものは?

#### 【会社を退職したとき】

- 身分証明書(運転免許証等)
- 資格喪失証明書または退職証明書(退職日が分かる書類、扶養から外れた旨の証明書)
- 認め印(朱肉を使うもの)

#### 【会社に就職したとき】

- 国民健康保険被保険者証
- 社会保険等の保険証(社会保険に加入した方全員分)
- 認め印(朱肉を使うもの)

#### 【国民健康保険を更新するとき】

- 被保険者証
- 在学証明書または学生証の写し
- 認め印(朱肉を使うもの)

#### 【国民健康保険を廃止するとき】

- 被保険者証
- 社会保険等の保険証
- 認め印(朱肉を使うもの)

#### 【国民健康保険を廃止するとき】

- 被保険者証
- 在学証明書または学生証の写し
- 認め印(朱肉を使うもの)

### 被保険者の方の有効期限は?

修学中のため親元を離れている方に交付されている被保険者証(国民健康保険被保険者証)も、10月1日に被保険者証を更新する必要があります。該当する方には通知を送付しています

ので、必要書類を添えて更新手続きをしてください。

### 被保険者証の有効期限は?

被保険者証の有効期限は、通常は翌年の9月30日ですが、年齢によって異なる場合があります。詳しくは左の表のとおりです。

#### 【被保険者証の有効期限】

区分	有効期限	備考
昭和20年10月2日～昭和21年10月1日生まれの方	75歳の誕生日の前日まで	75歳の誕生日前日に被保険者証を郵送し、後年度の療養費を納め、75歳の高齢者医療制度に移行する。

### 交通事故にあった場合は?

交通事故など、第三者から傷病を受けた場合は、必ず左記の問い合わせ先に連絡し「第三者行為による傷病届」を提出してください。

### 国民健康保険税は納期内に納めましょう

病院等に通っていないからといって、国民健康保険税を納めない人がいると、納めている人との公平を損なうだけでなく、国民健康保険の健全運営に支障を来します。

国民健康保険税は納期内に納め、皆さんの国民健康保険がきちんと運営できるように協力ください。

納付期限から1年間納付がない場合には、国保被保険者証の返還を求め、代わりに短期被保険者証または資格証明書を発行することになります。

◎問い合わせ・届け出先:  
国民年金課国民年金係

☎(55) 5106  
☎(22) 1547  
Fax (22) 1547